# 進路関係連絡

### 1 願書用写真

- 口撮影済みの写真は三者懇談時に渡します。早めに必要な場合は担任へお知らせください。
- □5×7センチ以外へのサイズ変更、焼き増し等を希望する場合はお知らせください。

### 2 公立高等学校の募集人員について

- 口北海道教育委員会および札幌市ホームページに掲載されています。確認してください。
- □近隣の高等学校では、北海道札幌東豊高等学校が昨年度より1学級減の募集となり「80名」 の定員となっています。

# 3 公立高等学校の自己推薦書について \*事前指導で該当者へ説明済み

- 口道立、市立ともに北海道教育委員会ホームページから様式をダウンロードして使用します。
  - Word ファイル、一太郎ファイル →パソコンで作成します。クロームブックは MS 明朝 フォントが搭載されていないため使用することができません。
  - PDF ファイル →手書きで作成する場合に使用します。
- 口使用する用紙については、一般的なコピー用紙(白色)を使用してください。厚紙や光沢紙は 使用しないでください。
- 口市立札幌大通高等学校の自己推薦書は札幌市ホームページからダウンロードして使用します。 パソコンによる作成はできません。手書きのみです。

#### 4 出願シミュレーションについて(道立・市立)

- 口配布済みのプリントで確認してください。
- □道立高等学校のシミュレーションは本日11月21日(金)までとなっています。

#### 5 生活福祉資金貸付事業について

口中学校に案内が届きました。詳細は北海道社会福祉協議会へお問い合わせください。

資金種類	使途内容	貸付限度額	据置期間	償還期間	利	子
教育支援費	学校教育法に規定する高等学校、大学、 高等専門学校に就学するのに必要な経費 ・授業料、学校納入諸経費 ・進級時に必要な教科書 ・通学に係る交通費 等	高等学校 月額35,000円以内 ※専修学校高等課程含む 高等専門学校 月額60,000円以内 短期大学 月額60,000円以内 ※専修学校専門課程含む 大学 月額65,000円以内	卒業後 6か月	20年以内 (貸付額に	無利	归
就学支度費	学校教育法に規定する高等学校、大学、 高等専門学校への入学に際し必要な経費 ・入学金 ・制服、靴、体育着 等 ・入学時に必要な教科書 等	50万円以内	以内目安あり			

※教育支援費について、貸付限度額では学費が不足する場合、貸付限度額の1.5倍まで貸付けを行ないます。借入申込者が就学に際しての熱意や将来への計画性を持っていることが条件となります。

## 6 今後の進路関係日程

	道立高等学校	市立高等学校	私立単願専願推薦	私立一般				
三者懇談	出願校の確認・出願手続き依頼書の作成・願書用写真渡し など							
三者懇談後	ウェブ出願手続き開始 *公立は出願マニュアル、私立は募集要項を参照							
12月19日(金)	点検用願書提出		完成版願書提出					
12月24日(水)	点検用願書返却							
12月25日(木)	完成版願書提出(一次)							
1月15日(木)	完成版願書提出(最終)							
1月16日(金)				完成版願書提出				

<sup>\*</sup>完成版願書提出の際には「写真」「北海道収入証紙(道立受検者)」「自己推薦書」も提出。